

竹原市生ごみ処理容器購入補助金について

1. 補助金申請手続きの流れ

(購入前に)

補助金交付申請書を、市役所（市民課生活環境係）へ提出



(翌月上旬)

市役所から、補助金交付決定通知書が届く
(補助金交付請求書用紙、アンケート用紙が同封されています)



電動式生ごみ処理容器を購入



(指定された日までに)

補助金交付請求書に、領収書の写しを付けて市役所へ提出
インターネットで購入されると、領収書がない場合がございます。ご注意ください。



(約1ヶ月後)

申請者の口座に補助金が振り込まれる

(購入から1ヵ月後以降)

アンケート、調査票を市役所に提出

2. 補助金交付金額

生ごみ処理容器購入金額（消費税抜）の3分の1
(千円未満の端数切捨て、限度額は20,000円)

3. その他

- ・ 申請期間：平成31年4月1日～平成32年2月28日
- ・ 販売店の指定はありません。市外の販売店で購入されても対象になります。
ただし、インターネット等で購入された際の手数料・送料は購入金額に含まれません。
- ・ 先着順です。予定額になり次第、終了します。申請の際に、お尋ねください。
- ・ 申請者と振込先口座名義人が違う場合は、委任状が必要です。

4. 申請・問合せ先

竹原市 市民生活部 市民課 生活環境係
〒725-8666 竹原市中央五丁目1-35
TEL 22-2279 FAX 22-2280